

「1869(M02)年 11 月 10 日(12 月 12 日)」¹⁾²⁾

廟議にて東京・京都間幹線(東西幹線)と支線(東京・横浜間、京都・神戸間、琵琶湖・敦賀間)の建設を決定する。

「1870(M03)年 06 月」³⁾⁴⁾

東西幹線ルートについて東海道筋から調査を開始。1871(M04)年 01 月交通の開けた東海道よりは未開発地域の中山道に鉄道敷設が相当との復命報告「東海道筋鉄道巡覧書」を提出³⁾。同年 04 月続いて中山道筋の調査を開始し、1873(M06)年 03 月には板橋・多治見間、1874(M07)年 10 月碓氷・和田・下諏訪間、1875(M08)年 04 月越後(信越本線・上越線ルート)・美濃(中央本線ルート)の調査を実施した⁴⁾。

「1876(M09)年 09 月 09 日」¹⁾ (經由区間の後の鉄道路線名・自動車路線名)

これまでの調査を踏まえ建築師長ボイルが東西幹線は中山道が望ましいとの調査上申書¹⁾を提出(以後中山道幹線)。主な經由地「東京・大宮(東北本線)・高崎(高崎線)・横川・碓氷峠・軽井沢・小諸(信越本線)・和田峠・下諏訪(小諸本線¹¹⁾・和田峠線¹¹⁾・塩尻・中津川・多治見(中央本線)・美濃太田(太多線)・加納(岐阜)(高山本線)・大垣・米原・京都間(東海道本線)」⁵⁾。

「1883(M16)年 08 月 08 日」¹⁾

鉄道局・井上 勝長官が中山道幹線「大垣・高崎間」建設を上申¹⁾。10 月 23 日政府は同線の建設を正式決定¹⁾。併せて(1)「碓氷峠」「木曾溪谷」の測量。(2)建設資材の海上輸送を考慮した半田線(加納(岐阜)・名古屋・半田間)の建設。(3)資材輸送の為直江津線との連絡。(4)大垣・高崎双方から中央に向けて工事を進める事を決定・実施に移す³⁾⁴⁾。

「1884(M17)年 05 月 20 日」¹⁾³⁾⁴⁾

井上長官が信越・東海・阪神地方現地視察出発¹⁾³⁾。05 月 25 日大垣にて中山道幹線「関ヶ原・大垣間」開業式及び大垣・高崎間着工式・新長浜港築港式挙行¹⁾³⁾。05 月 28 日名古屋・内津峠・多治見間視察⁴⁾。06 月 11 日名古屋・瀬戸・品野・笠原・多治見間視察⁴⁾。07 月 13 日現地視察終了¹⁾。

「1885(M18)年 02 月」³⁾

現地視察を終えた井上長官が、中山道線の難工事を予想し鉄道局技師・原口 要に東海道線建設の可能性の有無について内命を下し横浜・名古屋間の調査を開始させる。

「1885(M18)年 03 月 23 日」⁴⁾

井上長官が加納(岐阜)から名古屋を経て半田に至る資材運搬線建設を上申¹⁾⁴⁾。併せて加納(岐阜)・名古屋間は勝川・多治見を経て高崎に至る中山道幹線西部線である事を明確にする⁴⁾。中山道幹線東部線(横川・軽井沢を経て多治見・勝川・名古屋に至る鉄道)

「1886(M19)06 月 30 日」³⁾

1886(M19)年 03 月鉄道局技師・南 清らが東海道線との比較の為、中山道線横川・多治見・勝川・名古屋間の実測調査を開始。06 月調査を終了。中山道筋は地形上建設困

難な部分が多く建設費がかさみ工期もかかり、開通後も運転速度が遅く運転経費の増大が見込まれる旨の調査結果を報告³⁾⁵⁾。同報告を受け井上長官が中山道線から東海道線への変更を上申し、変更が閣議決定される³⁾。

「1889(M19)07月19日」⁶⁾

閣令第24号により中山道線を廃し東海道線を正式に起工する事を公布する。

「1891(M24)07月」⁴⁾

井上長官が「鉄道政略に関する義」を上申。

軍事的見地から第一期に起工すべき筆頭に中央線を挙げ、東京・名古屋間を連絡する中央線が最も緊急を要し、単線では十分目的を達するものでない事を論じ、予め複線による敷設計画を施工する事を要請。

「1892(M25)06月21日」⁷⁾

法律第04号「鉄道敷設法」公布。

中央線は第02条筆頭。第07条予定線の筆頭に制定される。

「1894(M27)06月12日」⁸⁾

法律第06号「鉄道比較線路決定の件」(中央線敷設ルート正式決定)

明治25年法律第04号鉄道敷設法第07条中、中央予定線比較線路は左の線路を採る。

「東京府下八王子より山梨県下甲府及び長野県下諏訪を経て西筑摩郡より愛知県下名古屋に至る鉄道」

「1896(M29)04月28日」⁹⁾

中央線名古屋・八王子間建設を担当する逓信省鉄道局出張所を名古屋・八王子に設置。

「1900(M33)07月25日」¹⁰⁾

中央線名古屋・多治見間運輸営業開始。多治見・高蔵寺・勝川・千種駅開業。

引用・参考文献

- 1) 中村建治「東海道線誕生」p242-253 年表 イカロス出版 2009年
- 2) 三宅俊彦「日本鉄道史年表」p8 グランプリ出版 2005年
- 3) 井戸田弘「東海地方の鉄道敷設史」東海道線 p08-09 平成14年
- 4) 井戸田弘「東海地方の鉄道敷設史」中央線 p128-129 p150-154 p167 平成14年
- 5) 八木富男「碓氷線全史・その1」鉄道ファン No.437 p86 1997年9月号 交友社
- 6) 官報第914号 明治19年07月19日 閣令第24号
- 7) 官報第2693号 明治25年06月21日 法律第04号「鉄道敷設法」
- 8) 官報第3285号 明治27年06月12日 法律第06号「鉄道比較線路決定の件」
- 9) 名古屋鉄道管理局「鉄道年表」p12 日本国有鉄道 昭和47年
- 10) 官報第5116号 明治33年07月23日
逓信省告示第279号「名古屋多治見間運輸営業開始の件」
- 11) 日本国有鉄道自動車局「国鉄自動車五十年史」年表 昭和55年